

第1回「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に関する有識者会議

開催日時：令和元年12月26日（木）9:30～12:00

開催場所：かながわ県民センター3階 304会議室

出席者：◎柏崎 千佳子、神吉 宇一、倉田 寛、小島 誉寿、志村 信生、瀧川 泉
崔 英善、中 和子、西山 勝弘、藤井 美香、宮村 進一、矢部 まゆみ
吉田 和朗（◎は座長）

委員：13人中13人出席

傍聴者：1名

1 開会

2 あいさつ（今井国際課長）

3 案件

かながわの地域日本語教育の施策の方向性（素案）に対する意見

（小島委員）

質疑に入る前に、調査に関していくつか質問をしたいのですが。

（柏崎座長）

今のご提案ですが、多少時間を取って調査に関する質疑応答の時間とし、そのあと皆様から意見を頂くという形にしたいと思います。

（小島委員）

素案の4ページに調査対象として、5つの区分と対象件数が載っていますが、例えば日本語教室は200を超える数ありますが、それに対して調査対象が48件になっている。どういう選定をして48件になっているのか。

また、アンケート形式で調査を行ったのであれば、アンケートのフォーマットを添付していることが多いかと思うが、なぜそれが添付されていないのか。ものによってグラフ等によって設問しているものはわかるが、アンケートという形でもらっているのであれば、設問という形か、自由意見の中から拾ったのかわからない部分がある。設問という形で意見を区分するとなると、設問例が果たして適切だったのかどうか、誘導されてしまったのではないかという危惧もある。

なぜこういう調査になったのかという経緯を説明してもらいたい。33市町村の中で、29の市町村から回答があり、4つの自治体から無回答ということは、法律も施行され市町村の役割もあるので、これらに対してどうアプローチをして無回答のままなのか、またどこが無回答なのか、その辺を教えてください。

（事務局）

調査対象の選定については、神奈川には約250のボランティア教室がありますが、全ての教室にはアンケートができませんでした。

私共が運営している「かながわ日本語教室マップ」という日本語教室を地図付きで案内するウェブサイトがあり、そちらに直接掲載している教室に関しては、教室の連絡先を把

握しているので、アンケートを送付致しました。

また、「かながわ県民センター」で活動している団体については、私共が連絡をとる手段があったため、アンケートを送付させて頂きました。

それ以外の日本語ボランティア教室につきましては、現在、日本語教室マップでは市町村の日本語教室案内ページにリンクするなどしており、私共として直接やりとりがありません。1～2年かけた調査であれば、全市町村の協力も得て、全てのボランティア教室に調査を行うことが可能だったかもしれませんが、今回は非常に限られた時間であったため、それができませんでした。

また、県内で大きな母数を持っている市町村が横浜市です。横浜市も調査をすることは把握していたので、後でその結果を共有してもらうことで検討できるのではないかと考えました。

2つ目の調査結果の公表方法は、4種類のアンケートを作成して調査を行いました。調査結果が非常に膨大になってしまったため、全てを掲載するのではなく、参考となるわかりやすい情報だけとしました。

3つ目の回答頂けなかった市町村に対しては、督促は行っております。

市町村として回答はなかったけれども、代わりに市町村国際交流協会の回答を見てほしいという自治体もあり、このような結果となりました。

この調査を実施する際に、匿名で調査結果を掲載し、自治体名を出して何かを報告することはないという前提で調査を依頼したので、今回公表までは考えておりませんでした。その辺は神奈川県に検討してもらいたいと思います。

(柏崎座長)

2点目ですが、量が膨大で公表しないというのはわかりましたが、4種類作った調査票で、問1・・・問2・・・というような、どういう聞き方をしたかというのは、公表しなくても、結果を解釈する側にとっては欲しいと思います。

(事務局)

調査票は4種類あり、1つが10ページ、全部で40ページあるため、今日の資料には添付しておりません。公表自体はできますので、後程皆様に提供させて頂きます。

(小島委員)

今事務局から冒頭の日本語教室の部分ですが、横浜市がこれから調査をするので配慮されたというような言い方をされたということは、横浜市域は除いたということでしょうか。

その辺のニュアンスを確認したい。元々、財団の日本語教室マップに載っている数からすると、48という数は少ないと思う。横浜市を除けばこの数になるのかなと思う。その辺を明らかにしてほしい。

(事務局)

財団の日本語教室マップに掲載している教室には全部送付しました。

(小島委員)

横浜市も入っているか。

(事務局)

横浜市もそうですが、市町村、または市町村国際交流協会が、自身の自治体の中で活動している日本語教室をホームページで案内しているケースがあり、日本語教室マップでは、

そのような自治体はリンクを貼るという形で対応しています。

その場合、日本語ボランティア教室と直接やりとりとするのは、市町村、または市町村国際交流協会です。私共はそういった日本語ボランティア教室の連絡先は持っていないので、全ての日本語ボランティア教室に調査するのであれば、そうした市町村、市町村国際交流協会の協力を得ながら、実施することは可能ですが、今回は時間的に間に合わなかったため、実施することはできませんでした。

(事務局)

おっしゃるご趣旨は、全体をカバーしているかどうかということに加えて、横浜市内の一番活発に活動されているエリアの情報が拾えてないのではというご危惧かと思いましたが、そのように受け止めてよいでしょうか。

その点に関しては、補足的な意味合いで、この「かながわ県民センター」内で活動されているボランティア教室に関してはアプローチできましたので、そういう形で横浜市内の活動については捕捉しました。

(小島委員)

わかりました。先程、横浜市の調査を後程踏まえてというような言い方をされていたので、初めから除いてしまったのかと思ったところです。

あと、交流協会の19という数は、横浜市の区単位を含めているのか。

(事務局)

市町村の国際交流協会には全部送付しています。区の協会には送っていません。横浜市の区には国際交流協会は無いと思います。

(小島委員)

団体としては1つですが、それぞれ交流ラウンジがあるので、それも含めたのかなという推測です。

(事務局)

していません。

(小島委員)

ということは、33の中の19市町の交流協会という理解でよいですか。

(事務局)

はい。市町村が設置している国際交流協会には全て送りました。

(小島委員)

19という数はすごく多いと思う。県西地域にはそういう交流協会は無いと思うのですが。

(事務局)

県で公表している一覧表があり、地域もわかりますので、後程提供させていただきます。

(小島委員)

県西地域の外国人支援というのは、観光協会というところが担っていたりするので、国際交流協会という立場ではないと思います。そういったものもカウントしたのか、国際交流協会という名前のところがあるのかどうか。

(事務局)

国際交流協会という組織を作っているところがあり、それは県のホームページにも掲載されています。

(柏崎座長)

それでは素案に対して、調査結果に対してでもよいですし、後半の議論で県の役割、方向性と分けてはいますが、話の中で混ざってしまうのは当然ですので、あまり必要以上にわけて発言するというでなくお願いします。

まず、中委員から発言をお願いします。

(中委員)

素案を拝見して3つほどあります。

1つは公的日本語教育による学習保障の必要性です。非常に大きなテーマだと思いました。必ずしも私たちは日本語教育をしているのでは無いと思っています。地域の日本語教室では多くは週に1回2時間程度開催されていて、担い手であるボランティアも日本語教育法を学んだり、外国語で日本語を教えることができる人は多くありません。入門期にある学習者に対応できない場合もありますし、学習を始めても週1回2時間程度の学習でコミュニケーション能力を伸ばしていくのは容易ではありません。一方、学習者が少し自分の事を話すことができれば、ボランティアが地域で、暮らし、仕事、子育て、色々な経験を活かして、日本語を母語としない人たちの暮らしの疑問や課題に応じて、日本語を学ぶ手助けをして、学習者にとって安心して気楽に色々なことを聞ける、頼りになる存在になると思います。

言葉が通じない環境で子育てする家族にとって、保護者が安心して話せる日本人の知人を持つことが子供の安心につながりますし、子供が学習の支援を受けられることが、家族の安心につながります。

神奈川の場合、日本語ボランティアの歴史がとても長いので、地域の日本語教室を一括りにはできませんが、日本語を母語としない人達が、専門家による集中的日本語講座で基礎を学び、その後地域の日本語教室で日本語学習を継続するという役割分担ができれば、地域の日本語教室の活動を今よりもっと日本語を母国語としない人々にプラスになると考えます。

次に素案の7ページですが、技能実習生への日本語教育の責任、役割分担です。2018年厚労省が実施した、仕事のための日本語研修は、37コースありました。それには夜のコースもあり、5つのレベルがあったと聞いています。こういったものは、国の施策としては即実施できますが、私たちの地域ではなかなか実施できずにきました。仕事のための日本語、これは就労を目的としたものですが、地域の中には就労している人達が地域の日本語教室にたくさん来ます。こういった人たちにも学ぶ場、企業の責任ですが、そのようになるとよいと思います。

ここまで日本語教室という言葉を使いましたが、私たちは、共に学んで共に暮らすということを基本にしており、その中の一部分の日本語という考え方でおります。これからの施策を考えるときに、日本語教育というくくりではなく、多文化共生、地域の中で、誰もが安心してその人らしく暮らせるような、そういう仕掛け、日本人である私たちがもっと多文化共生について考える場、そういうものも日本語教育の視点から取り入れてもらえたらよいと思います。神奈川県国際交流財団に包括的に日本人も含めて大きなくくりで役割を担って頂きたいと思います。

(西山委員)

自治体の視点からというお話になるかと思います。

この素案ですが、アンケート等により分析があり、課題なりが出てきているとは思いますが、11～13 ページに、各主体に期待される役割、市町村、市町村国際交流協会中に地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施とあります。我々も実際外国人市民のニーズをどうやったら把握できるのか、どのような日本語教室が必要とされているのか、なかなか情報を掴めないところもあります。施策の中にニーズの把握手法も盛り込んでもらえるとありがたい。

藤沢市はボランティアの日本語教室が9つあります。教室の特徴は、講師も高齢化していることもあり、新たにボランティアをしたいという方を対象に日本語ボランティア養成講座を実施しておりますが、なかなか実際のボランティア活動へ結びつかないということもあります。

また、ほとんどが大人を対象としていますが、今後は未就学の子供や、親子を対象とした日本語教室があるといいとは思っています。そういった市町村が活動しやすいような、連携をさせてもらえるとありがたい。

日本語教育自体は完全にボランティアの方に担って頂いているので、そういった方がより活動できるような体制作りができればよいと考えています。

18 ページに神奈川県としての方向性が載っていますが、最終的にここがもっと厚くなるということでもよろしいでしょうか。

(柏崎委員)

その辺りはいかがですか。

(事務局)

県としても予算であるとか、裏付けが無いものは、施策の方向性に位置付けていくことは難しいということもあります。頂いた意見の中で、書き方によって膨らませていけるところもあれば、ここは難しいという部分も出てくるとは思います。

(藤井委員)

私のほうからは、先に横浜市の状況をお伝えした後、施策の方向性を読んだ印象などをお話したいと思います。

横浜市の外国人住民数は、11月末で10万4,500人と非常に増えています。今年度、県と同様、文化庁事業プログラムAで、実態調査、アクションプランの作成に取り組んでいます。日本語学習を通じて外国人が生活の場で円滑にコミュニケーションができる環境を整えるという目的で事業を進めています。

実態調査のアンケートは6種類で、地域日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関、企業、国際交流ラウンジ、行政にお願いしました。

国際交流協会の日本語学習支援としては、2011年度から今回の体制作りに繋がるような視点で実施してきました。外国人の生活基盤の充実と多文化共生のまちづくりを進めるということで、外国人住民への生活相談や情報提供機能を持ち、行政や団体等と必要な機関と連携、繋がりやすいこと、また広く多文化共生に対する取組を行っているという点を意識しながら、日本語の事業を行っています。具体的には、地域日本語教室の状況把握や日本語学習支援者や日本語教室の支援、学習ニーズに合わせた様々なスタイルの教室の試行等です。

その実践の中で、施策の方向性を読んで感じたことです。アンケートの調査結果を見ても、やはり日本語ボランティア教室の方達の課題意識がすごく高いといえますか、やはり現場で外国人の方に接しているだけに肌で色々なことを感じている。その声を受け止めたいと思いました。

先程から、地域日本語教育、教育という名称について話がありますが、日本語の教育というよりも、日本語を通じた学習の支援や日本語交流であったり、日本語を介した市民との関わりあいなど、そういったところまで範囲を広げて話を展開していくと、行政や専門家の関わりと地域との関わりが、より結びつきやすくなるのかなと感じています。

それから多文化共生としての施策ということであれば、18ページの頭に外国人が生活に必要な日本語能力を身に着け、地域社会で孤立せず、スムーズに生活できる環境を目指すというところを前に大きく出し、多文化共生の枠組みの中での日本語教育の位置付けというのが出てくるといいなと思います。

細かいところですが、8ページの②で、日本語教師による日本語教育の必要性という書きぶりが少し気になりました。恐らくここに書いてある意味というのは、教える専門スキルということだけではなく、行政が一定の部分を引き受けるとか、安定的、継続的にしつかりとしたプログラムで日本語教育を提供していくということを言いたいのではないかと思います。例えば、行政の公的、安定的、継続的な日本語教育の必要性のような書き方でもよいのではないかと感じました。

(宮村委員)

素案の10,11ページですが、今回修正ということで、1枚資料を追加させて頂きました。

今回は地域での生活者としての外国人という視点で調査が行われたということですが、この方向性の中には、外国に繋がりのある児童、生徒、学校教育における支援という視点でもコラム的に盛り込みたいということを受けての、この10,11ページになったと思います。

それを踏まえながら文言を整理する中で、未定稿の素案の中には、具体的な施策や取組みが課題としてたくさん書かれていたわけですが、今回方向性という大きな指針ということも考えて、その具体的な部分を少し広げてまとめたような形で修正を行いました。

また、出された意見というのが、参考資料の調査結果に掲載されているものをここに持ってくるのが適切だろうと考え、整理をさせて頂いたものです。

教育委員会としても修正版の最後の2行ですが、やはり学校教育の地域でのボランティアの方を含めたような関係機関、団体がより連携していく必要があると強く感じています。

どうしてもこれに限らずですが、子供たちが成長して学齢期になると、なんとなく外国に繋がりのある子供に限らず、子供たちへの支援、施策が学校任せになると思います。学校教育で何でもできるのではないかというような。今回の方向性は、地域で暮らす外国人への日本語教育に限らず生活支援も含めて、全体を通じて、大人も子供も含まれているという認識です。

(矢部委員)

私からは情報の共有、取組みの共有ということに関して、いくつかお話をさせて頂きます。

私自身も日本語教師として、地域の在住外国人の方の日本語教育をどのようにしていったらよいのか、どのような形で動いていったらよいのか、模索してきた立場にあります。

日本語教育に関係する人や、ボランティアの方などが、今ある施策の流れや、他の団体の方の取組みなど、具体的に知っていくことができる場というのは限られていたと思います。これまでは県の指針のようなものはっきり無かったかもしれませんが、こうやって段々整備されていく中で、そういった場の必要性が高まると思われます。

神奈川言語文化アカデミアでやっている研修などは、これまでも情報としても頼られてきたと思いますが、できればリソースルームのようなのが設置されて、そこに行けば日本語教育について適切な情報がもらえたり、相談ができたりするようになっていたりするとよいと思います。活動している人達だけでなく、支援している行政の方々もアクセスできるようなものが求められているのではないかと思います。

先程、技能実習生、働く方の日本語の話がありましたが、例えば、企業が本来この部分は責任を持つ、その上で地域住民としてはこういうところの支援ができますよ、というところを整理して示すということも、必要ではないかと思います。

先程ニーズ調査の話がありましたが、当事者の人達、学習経験を持った人達と一緒にこういう日本語教育の体制づくりをしていく必要性を強く感じています。そうでなければ多文化共生の日本語教育、多文化共生の中での言葉の取組みにはならないでしょう。看板は日本語教育とするよりは、もっと広いものにして、神奈川国際交流財団の今までの多文化共生の取組みなどが活かされるような形で作って頂いたほうがよいと思います。

ニーズ調査に関しては、教室の中での取組みの中からニーズが把握されていくという部分が大きいと思います。一方で、そういったところから取りこぼされてしまう人、教室などにアクセスできない人のニーズこそが本当に重要でもありますので、そこへの目配り、どう拾っていくかというのは今後検討が必要だと思えます。

(吉田委員)

企業が外国人を雇い入れる際の相談を受ける立場にあります。

皆様ご承知かと思いますが、現状人手不足という中で、例えば技能実習生を入れたい。あるいは、高度人材という部類になりますが、技術国際人文知識という在留資格で働く方を採りたい。というような話がたくさんあります。

端的に言うと、企業側は当然コミュニケーション、仕事におけるコミュニケーションについては、受入れる場合は、会社の中での教育に関しては、もちろん企業によって程度の差はあれ、なんらかの形でやっていかないと、仕事になりませんというのが事実なので、そこに関しての安全教育の面、日常の仕事に必要なコミュニケーションというところは、それなりに皆さん自助努力をされていると理解しています。

とはいえ、生活者としての彼ら、彼女らをどこまで面倒を見ているのかというのは、企業によって相当差があると。特に技能実習生の場合、基本的な日本語教育を受けてから入ってくる方が多いが、実際に住んでいるところで、近隣の地域の方々に迷惑を掛けないようにということを相当丁寧にやっている企業が多い。それでもゴミの出し方一つとってもなかなか大変なところがある。そういう意味で言うと、生活者としての外国人の方のサポートというのは、企業側にとっても重要な問題だろうと認識をしています。

そういった中で、この素案等を拝見しまして、感じているところを申し上げると、誰にしてどの程度の事をやっていくのかという事がある程度固まってこない、実際に施策としてやろうとした時に、当然予算の問題や色々な問題が出てくると思う。

やはり考え方として、基本的には生活者としての外国人を助けていくということを柱に建てるのだとすると、就労している方は、色々なタイプの在留資格を持った方がいると思いますが、家族滞在で来ている方、日本人の配偶者の方も不便に思うケースがあるのではないかと思います。定住者の配偶者の方この辺りが一つの大きな対象にはなるのかなとそのように感じています。

仕事を通して日本語を学ぶ機会がある方、留学生の方も日本語を学ぶ機会がそれなりにあると思われますので、順位付けはある程度していかないと、県内にいる約20万人の外国人の方全てにというわけにはいかないと思いますので、対象をある程度カテゴライズすることに良し悪しはあるかと思いますが、どういう人達にどの程度のことをやるかという議論、検討をしていったほうが、効果的というか、実際に施策として進めるにはそこを議論する必要があるかと思います。

(崔委員)

私自身は、日本語学校に一年半、夜は地域の日本語教室に行かせて頂きましたが、それぞれの役割は違ったと思います。地域の日本語教室に通った事は、私のにとって非常に良かったと思います。生活者としての外国人、ソフトランディングできたのも日本語教室に通ったからだと思います。

ただ一つ思うのは、周りの外国人を見ていると、初期の段階で、何らかの体系的な教育機関で勉強した人達の日本語を見ていると、すごくしっかりしているし、乱れない。地域の日本語教室、あるいは独学で勉強した人達の日本語レベルは、その人達が持っている知的レベルと関係なく、基盤がしっかりしていないように見受けられます。

ですので、このデータ中に、地域の日本語教室に通っている生徒数を見ると、一番が国際結婚になっていますが、先程吉田委員がおっしゃったように、仕事している人達は、何らかの形で勉強しなければならないので、いずれ習得していくのですが、主婦達の日本語指導は、なんらかの形でしっかりとした、専門家による教育は必要だと思います。

地域の日本語教室でのみ勉強している人達は、語弊があるかもしれませんが、読み書きができない人が多いです。このデータでは、読み書きを集中的に教えているというところもありますが、ひらがな、カタカナが書けるようになっていくのではなく、自分の意思を文章で伝える、あるいは、学校からの難しい文章を読めるレベルでないと、子育てに影響があるかと思います。公設機関で初期の段階、初期の段階を強調するのが、私達も緊張感がある時こそ一生懸命勉強します。この中で見るとしばらく経つとどこかに行ってしまうケースが課題として挙がっていますが、そういう時期こそオリエンテーション、日本の文化等を含めて教える公設の場があると、それを基に応用がききます。次のステップの手段を掴み取る力が身に付くのではないかと思います。

私自身は今韓国語の外国人のための講師の資格と、韓国では多文化教師という資格があります。それを今勉強しています。この表にもありますが、一概にそれが成功したとは言いきれないですが、ドイツと韓国の例を見させて頂き、韓国は今、国際結婚をした配偶者へ、初期の段階で多文化センターというところで、勉強をさせてもらえる機会があります。そこで試験の何級を合格したら在留資格をもらえるなど、何らかのインセンティブをもらえる仕組みになっています。それが非常に学習意欲を高めるものになっています。

私は日本に来て初期の段階で日本語をしっかり勉強してよかったと思うのは、その国を

好きになる方法は、その国でうまく行くことと、その国に私を見てくれる人が一人いることがすごく大事だと思います。その国でうまくいくということは、その国を好きになるということです。その国を好きになると、私の背景にある親族や友達が日本を好きになります。私の甥、姪は、日本に行きたいと言っています。しっかりした初期段階の公設による日本語教育はお願いしたいと思います。

(瀧川委員)

市町村の立場から何点かお話をさせていただきます。

まず、8ページに、初期に日本語教師から体系的な指導を受け、基礎が確立していれば、次のステップに進む力が蓄えられ、独学も行えるようになるを書いてありますが、これは本当に大事な視点だと感じています。

市内ではボランティア団体さんが長年活発に活動しており、毎年スキルアップ研修を、市がアカデミアと連携してやっています。そうした中で、研修テーマのニーズをボランティア団体に聞くと、やはりゼロビギナー、日本語が全くできない方への学習支援が非常に困難との声が多いです。我々行政の立場でも、市役所の窓口にも、外国人の方がいつも多い状況ですが、慣れている方は日本語ができる友達を連れてきて、用件を済ませています。まれに日本語が全くできない方が一人で来られると、非常に多くの時間がかかるなど対応に苦慮しています。

そうした中、やはり解決策としては、しっかりと基礎を学習できる環境を整えることが重要。難民やお子さんなど、本人の 前向きな希望で日本に来たわけではないかもしれない方々には、公的な支援があってしかるべきだと思います。

一方で、技術・人文知識・国際の方のように、自分の前向きな意思で日本に来た人は、本来であれば自助努力で取り組んでほしいと考えます。しかし、実際に日本語ができないまま綾瀬市に来る方も非常に多い現状もあることから、日本語教育推進法にもあるように、ボランティアでの対応が難しいのなら、行政が出る場面なのかなと実感しているところ。その中で行政がやる際に、そこは国がやるべきか県がやるべきか市なのか連携なのかという議論があると思いますが、行政による実施ということは公費を使用するわけなので、受益者負担金という視点も必要だと思います。一般的に、市民の方が公共施設等の行政サービスを利用する際には、受益者負担の原則により、使用料等を徴収しているため、外国人に対する行政の日本語教育を立ち上げた際は、ある程度自立している生活力のある外国人からは、一定の負担金を求めるという議論も必要かと思えます。

それから外国人の属性で言いますと、外国人労働者の日本語教育も大きな課題です。市内のボランティア団体さんから、市内外の企業から実習生の日本語学習支援の依頼が増えており、大人数で対応できず困っているとの相談もありますが、労働者の方は、まずは企業の責任で対応いただくべき問題であると考えます。

綾瀬の実例を一つ紹介しますと、ある中小企業が自社の費用負担でボランティアを活用し、自社の外国人労働者を対象とした日本語教育を昨年からはじめました。しかし、残念ながら学習意欲の低い社員も多く、ボランティア講師にとって、学習意欲のない人に教えるのは難しいという課題に直面しています。そのため、企業の労働者に対する日本語教育は、あくまでも業務命令による研修の一環として、プロの講師が実施する手法が良いのではと考えています。

次に、行政がやるべき初期日本語教育、その中では生活ルールも合わせて教える良い機会だと思うのですが、誰がやるべきかと考えると、市町村もやるべきだと思いますが、市町村の場合、やる、やらないの地域格差が生じてしまうと思います。地域格差が出ると、やっている市に周辺市のニーズも含めた負担が集中するという問題のほか、医療や教育などに関しては、地域格差が本来出たはいけないものだと思います。後は地域に入ってしまうと、実態の把握が難しい。そのため、国の責任で、できれば入国審査段階などで、日本語能力に問題があるような人には、国が実施する初期日本語講座にできれば来てください、というように対応するのが一番よいかと思います。

国が難しいのであれば、広域行政を担う都道府県が実施するのがよいのでは。都道府県が難しいのであれば、県と市町村で例えばMIC かながわのように協議体形式にし、神奈川県、市町村、日本語の専門学校などで協定を結び、負担金を出し合い県の主要な行政センター管内で実施するという方法もあると思います。

いずれにしても、ドイツでは社会統合の観点から国の責任でやっていますが、やはり自治体が心配しているのは、地域で社会分断が起きてしまうことだと思います。社会統合のために何が必要かと言うと、相互理解。しかし、やはり言葉が通じないと地域での相互理解が進まない。そのため、地域での共通の言葉はやはり日本語にほかならないので、本市では、市内全体でのやさしい日本語の取組みを始めたところですが、合わせてボランティア等と連携した日本語教育も引き続き力を入れた取組みが必要と考えています。

あと15ページの日本語教育機関ですが、綾瀬市にはそのような機関がないため、情報をあまり持ち得ていませんでしたが、今回の調査結果等を見ると、日本語学校の方も行政機関等と連携したいという声もかなり数字が高かったので、こういった連携を進められればと思います。ただ、本市のように情報が少ない自治体もあると思うので、18ページに地域日本語教育コーディネーターという施策が提案されていますが、まさにこういうコーディネーターがパイプとなり、日本語教育機関と自治体が連携できるようなスキームができれば非常によいと感じました。

ボランティア教室で少し補足すると、行政が初期日本語講座を開催することになったとしても、引続きボランティア教室の役割は非常に重要であり、ボランティア教室の場は、私の個人的な考えでは、そこに教育機能ばかりを強く求めてはいけなく感じており、いい意味で緩い形で外国人の方が地域社会や日本人と、また外国人同士が繋がる交流の場や居場所として、地域における多文化共生の拠点になると思います。引続き行政はその視点を持って、しっかり支援する必要があると思います。

綾瀬では、地域特性からムスリムの方が教室に多く来ています。しかし、女性の方は、宗教上の理由から、先生も他の生徒もすべて女性でなければ教室に行けないという課題が生じていましたが、昨年度にボランティアと市との協働により、女性に限定した日本語教室が立ち上がりました。また、外国籍のお子さんで、国際教室に通っているものの、言葉の学習が追いつかないということで、これも同じく去年から小学生を対象にしたボランティア教室が立ち上がりました。

このように、行政ではなかなかやりきれないような、きめ細やかな支援をボランティア教室により対応頂いているので、このような形で連携して、日本語学習に関する様々な課題をカバーできればと思います。

(志村委員)

7～8ページに書かれている、③その他の日本語講座と、8ページの②に日本語学校や専門学校日本語コースについて、少し課題が書いてあります。あと、15ページの(5)に、日本語教育機関のところと、17ページの県民の部分についてお話しします。

私共は専修学校と日本語教育機関を行っている学校法人です。在留資格「留学」ということでいえば、今回のテーマではないですが、簡単に在留資格「留学」の取り巻く環境についてお話しします。今法務省告示基準の日本語学校や留学生を受け入れている大学専門学校等が、今年度非常に大きい在籍管理の問題が出ました。そのため、今後、報道などされているように、「偽造留学生」という本来勉強する目的ではない留学生の受け入れが問題であるということも含めて、留学生の在籍管理がより厳しく徹底される見込みです。法務省告示基準が9月に変わり、在留申請の交付率及び在籍管理上の問題も含めて、一般的に日本語教育機関の運営が非常に厳しい状態になっているという現状があります。

弊社に関しては、在校生が多国籍で、約30カ国ぐらいの留学生を受入れています。進学、就職、帰国など、様々なニーズ、デザインや漫画もありますので、そういったクールジャパンも含めた上で多様なニーズをもった留学生が来ているというような状況です。また、日本語教師を専門学校に派遣したり、エンジニアのいるところの企業に派遣をしたりもしますし、国際課の研修、交換職員の方の指導もさせていただいています。

そういった留学生の受入れ環境が前提にある中で、日本語を勉強したいということで、弊社日本語教育学科に外国籍県民の方たちより、問い合わせがございます。弊社ですと、約年間150人くらいは問い合わせがきていますが、受入れられるのは30人くらいです。これは、金額面、制度面、時間面ということで折り合わないケースがあり、結局我々で受入れられる人数となります。今申し上げた法務省告示基準に準じた日本語教育機関の枠組みですと、午前、午後のクラスに入れるか、20名以上定員を超えてクラスには入れられないということになっている点、また金額もやはり月額約5万円しますし、そうするとホームページを見て弊社に問い合わせをしたけれども、いくつかの理由で受け入れられない。ごめんなさいということで、日本語教育を提供できない、サービス自体が終わってしまうという状況があります。

しかし、弊社に入ったその外国籍県民の方たちの30名の学生については、日本語教育を超えて、ある種の社会適応教育や、生活指導もやっているのです、生活指導の部分サポートできると思います。

例えば極端の例として、弊校の学生でルールを知らずドローンを飛ばしてしまい、警察に迷惑を掛けてしまったようなことがありました。横浜の西区はドローンを飛ばしてはいけないのですが、そういう細かいところも生活指導をしていきます。

そうなるとうこういった外国籍県民の方たちが毎日来る居場所ですし、日本語学校の各行事を通じて日本文化も習得でき、社会ルールも学び、自分で様々な問題を解決できる形になっていくのではないかと思います。

ただ、これができるのは今申し上げた金額面、制度面、時間面でたまたま条件に合い、弊社に受け入れられた方に限られています。

今後、日本語教育機関や専門学校の日本語教師の先生方には、このような外国籍県民の方たちに対して日本語を教えたいという夢を持っていらっしゃるのです、そのリソースをど

のように活用するかが今後のテーマだと思っています。私の考えでは、神奈川県内の日本語学校 17 から 20 くらいは、同じテーマで連携し易い状況にあると思います。このテーマを持って、一度日本語教育機関だけで集まってみて、何ができていないのか、問い合わせのあった学生さんを受入れられない場合は、どのような形で繋げていくのか、ボランティアと日本語教育機関とどういう連携をしていけばいいのかとか。こういったことも考えていかなければならないと思っています。

日本語教師は常勤、非常勤もあり、ボランティア活動の活動をされている方もいて、それなりに法務省告示基準の日本語学校で教えることにも意義があり、またボランティアにも意義があると思って、両方関わっている方もいると思いますが、留学生だけという先生方もやはりいます。

その中で生活日本語や社会に適応するために学ぶ外国籍県民の方たちに、教えることで、教師として自らをバージョンアップしたい、レベルアップしたいという方もいるので、教師のキャリア、それを雇用していく企業側日本語学校などが、どういう待遇で雇用するなども含めて課題があると感じています。今いらっしゃる教員の中にもそのようなノウハウを持っている方はいるのでその方をモデルにどうキャリアパスを作っていくのが重要だと思っています。

(小島委員)

全体的な話ですが、当然地域日本語教育の施策の方向性というタイトルで作られていますが、しかし、やはり頭の部分に皆さんおっしゃっているように、日本語教育がまず一番上であるわけではなく、あくまでも生活支援の一環として日本語教育が必要だという部分の位置付けを背景と今後の中に記述した方がよいかと思います。

また、ターゲットについてですがアンケートでは日本語教室に通っている方について、修了者や、あるいは外国籍の方の帯同者、あるいは配偶者といった方が受けているということで、回答の中身はそのような類いのもも入っていますが、やはりそのターゲットによって支援の方法は異なると思います。

ですので、そういうことも要素としては入れ込んでおく必要があると思います。先程吉田委員から、子供、就労者、家族帯同者、留学生というように区分されていましたが、まさにそういう方々が外国人として日本で暮らす方々ですので、そういう方々がターゲットだということは明確にしておいた方がよいと思います。そうすると、そのターゲット毎の課題というのもある程度整理できるのではないかと思います。アンケートの結果にも出ているものもありますので、そこは分けて書かれた方がいいのかなと思います。

次に、それぞれの機関に期待される役割ですが、これ少しあまりにもはっきりと分けすぎているのではないかと思います。前段の国の前のリード文のところに、これは将来的には望ましい姿だと思いますが、神奈川県下 33 市町村、地域の特性を見てもバラバラですし、ここまで市町村が役割を担って行くことができていないこともありますので、やはりそこを分けて、将来的にはそういう方向に進めていくような記述にした方がよいかと思います。

最後に一点ですが、日本語ボランティア教室の話で、スキルとして日本語の教師に求められるものというのは、ある程度のレベルは必要だと思いますが、その後で求められるものとして、居場所や多文化の共生理解など、そういったこともボランティアには求めている

るので、日本語について、必ずしもスキルがなくても、ボランティアの特性に応じて支援はできると思います。当然、中委員も特に現場でやられているので、この人は文法がすごく教え方がうまいとか、この人は漢字を手ほどきするのがうまいとか、そういう特性があって、その人達をどのように選んでいくのかというのは、今度はそこに通う人達が、自分は何を学びたいのかを選んでいくのだと思います。

先程も、生活のルールという話がありました。実際にバスの乗り方や、行政の市役所、区役所での手続きの仕方、その際に友人を連れて行った方が本当に便利だよとか、そういう簡単なことでも支援になると思いますので、少しそのところを、前提に踏まえる必要があると思います。求められる内容が分野別にカテゴライズされていますが、ここまできっちりというのはいかがなものかなと思いますので、少しそこは幅広にとれるように表現をしたいと思いますし、日本語教室とその地域の国際交流協会の役割は、必ずしも全然違うわけではないと思いますので、居場所づくりや、他の一般市民の方との交流というのは、両者が互いにやっているものもありますし、連携してやっているものもありますので、そういった記述も必要なのかと思います。

あと、第2部の検討議題でもあると思いますが、少しひっかかったのは、説明が17ページまでは財団が説明して、18ページを県が説明したということで、繋がっていないと思いました。17ページまでの様々な整理をしてきたものが18ページに生きていないと思います。18ページは文化庁のプログラムBをそのまま記載しているのではないかなと思えるので、そこは県の方の努力が必要なのかなと思います。

(倉田委員)

よろしく申し上げます。高校教育ということで、学校教育がなかなか部分的にどうこうってというのは難しい立場ではありますので、全体的な立場とそれから高校教育の延長上ということで発言させていただきます。

現在、神奈川県は県立高校、公立高校も含めて日本語指導が必要な生徒数というのが、2年に1回文科省が調査していますが、本県の公立高校の日本語指導に必要な生徒数は785名ですが、実は全国で一番多い人数です。小中学校に関しては愛知県とかが圧倒的に多いのですが、高校になるとなぜか神奈川県が一番という状況があり、144校の県立高校がありますが、この中に県立だけだと715名になります。

こうした中で入学者選抜の中でそういう生徒をどういうフォローをしていこうかというときに、在県外国人特別募集というのをやっているのですが、これに関しては公立、県立・市立含めて13校、144名の定員になります。ですので、全てを受け入れていくという中でも、この募集に関しては、来日後3年以内ということで、その枠に収まらない生徒が実質785名いて、さらに、2年に1回の調査なので2年前から140名くらい増えており、相当な数の増え方になります。

そのため、県立高校としては、こういった生徒への対応というのが喫緊の課題ということで、なんとかしていかなければならないと考えています。その中での取組みですが、この素案に関わるような部分を申し上げますと、これは県の取り組みというよりは、学校独自、学校レベルの取り組みになりますが、相模原に相模原青陵高校と弥栄高校という学校がございます。この学校がセムラ（CEMLA）という通称になりますが、多文化学習活動センターというのを作りまして、同じ相模原の相模女子大学、それからNPO法人と連携をす

る中で、週末土曜日に週に一回生徒を集めて、そこで日本語指導、あるいは、学習指導をしてもらうという取組みをしております。ここに大学の先生も関わってくださいますし、大学生がボランティアになり、また NPO の方からも日本語指導を支援していただく、あるいはそこに地域の方も絡んでくる。そういった意味で、まさに総掛かりで全部の方々に関わって頂いて、指導が一年間成立していくという状況がございます。まさに、小島委員が言われたとおり、カテゴライズではなく、全部をネットワーク化する中で作っていくことで成立している、こういった状況がございます。

県として、県の教育委員会として、それに対してフォローしきれてない部分もありますが、こういったところを我々としても、もっとより関わり方を深めていく必要があると考えております。しかし、これを全県展開と考えると、そこに関しては、協力いただける NPO とだけやるとか、ネットワークづくりっていうのも、やはり非常に難しいなっていうのが現実問題として感じています。ありがとうございました。

(神吉委員)

既に皆さんが色々おっしゃっているので、新しいことはありませんが、日本語教育推進法がありますので、その理念に従って考えていくというのが、行政的にはやはり重要だと思います。

基本理念の一つ目に日本語教育を受ける機会の最大限の確保とありますが、これは普及計画のことだと思います。居住地によって、状況によって凸凹が出ないように全県でどのように進めていくのかという、普及計画を考えていくということ。理念の二つ目に日本語教育の維持・向上とありますが、皆さんおっしゃっているように、二つのタイプの教室、専門家による基礎教育と、市民によるボランティア教室ということで、これをうまく分けて連携していくことで質を上げていくことが必要だと思います。

特に市民の支援者が主体となる教室の場合は、言語使用者という観点が必要だと思います。その言語使用者の観点から、やはり共生も含めて考えていくような教室が必要だと思います。基本理念三つ目に関連施策等との有機的な連携というのがあり、併せて基本理念の6に日本語を学習する意義について、外国人の理解・関心が深められるようにとあります。つまり動機付けの話ですが、結局、他の施策と有機的に連携をして日本語を学ぶことによって何か自分の生活にプラスが見えてくるっていうようなことがないと学ばないと思います。それをどのように考えていくのか。言語学習の動機付け研究は色々あるのですが、その中では道具的動機付けという、お金が儲かるとか、地位が上がるとか、ということとは別に、統合的動機付けというのがあります。このコミュニティで自分らしく生きていきたい。このコミュニティの仲間になりたい。という統合的動機付けが学習の継続等には有効だと言われています。そうすると、やはり皆さんおっしゃるように共生社会をどのように作っていき、外国人がここで暮らしたいと思うような社会をどうするのかというのが非常に重要になってくると思います。

こういったことを含めて、二つ大きな事をやらなきゃいけないと思っています。一つがエビデンスベースで政策を進めるための基礎調査です。外国人で日本語ができない人が何人いるのかが全然わからないわけです。学んでいる人っていうのは、文化庁の調査で出ています。全国でだいたい25万人くらいですから、外国人の10%くらい学んでいるわけです。90%は学んでない。その方達はできるからやってないのか、できないけどやってない

のか。必要なのか、必要じゃないのか。その辺が全然わからないわけですね。そういう基礎調査がまず必要だと思います。それがないと恐らく予算も立てられないと思っています。もう一つは外国人に対する施策の全体を包含するような言語政策や社会統合政策の必要性です。これを県としてどう考えていくのか。併せてやはり言語を学ぶことは権利であるということも重要だと思います。そういう理念も含めて、きちんとこの施策の方向性に反映させていく必要があるかなと思っています。

(柏崎委員)

どうしても、この第1部は長くなるだろうと思っていましたが、やはり長くなりました。私自身はほとんど付け加えることがなく、すごく細かいこととして、いつも問題になる「外国人」という呼称をどう使っていくか。2ページの定義で、日本国籍の人を外国人と言ってしまうというのがひっかかりましたので、次回また具体的に用語の提案ができればと思っています。

ここからですけれども、もう一度1月に会議がありますが、そこでこの素案の県のところにフォーカスしてやっていきたいと思っていますので、十分には詰められないと思いますけれども、第二部では少し具体的な県の役割あるいは施策の方向性についてどういった主な課題があるかを抽出して次回につなげていきたいと思っています。

(柏崎委員)

県から出すことになる地域日本語教育の施策の方向性で具体的に見ていくことになるのは、12ページの期待される役割の中の「神奈川県・かながわ国際交流財団」のところと、最終18ページの神奈川県としての「施策の方向性」ということになります。

先程、第一部の議論では、皆様から大変貴重なご意見を頂きまして、なかなか全体をまとめるのは難しいですけれども、いくつかポイントとして、大事だと思ったことを共有したいと思います。

1点目は、多くの方が仰っていたこととして、「地域の日本語教育」というのがタイトルにはなっているけれども、狭い意味での言語教育の話ではないはずであるということ。そもそも日本語教育に、学習ではなく教育という用語が使われているということも、文化庁などが用語で使っていることがあるかと思います。このプロジェクトも文化庁プロジェクトであります。その一方で、法律になった日本語教育推進法の中で、広く、多文化共生の考え方の中でというのがありますので、よりそちらを意識した形での位置付けというのが必要であろうというのは、一つ大きな点だと思います。

それと、色々な形での役割分担があります。日本語の学習、日本語の教育に関して、地域には、これまでボランティアで担ってきた部分と、専門家による体系的な形での日本語の学習ができる場があるかと思いますが、2つの違った形での学習の場が必要とされていて、特に、初習者向けの部分については、やはり公設のものが求められるのではないかという視点が強かったと思います。

あと、全体的なこととして、ターゲットの問題です。地域の日本語教育となっていますが、具体的にどういう人達なのか。外国籍ということではなくて、その中でも、ある特定のタイプの方たちが主な対象になるであろうということも、もう少し具体的に念頭に置いたらどうかという話がありました。

一方で、子供の部分はどこまで入ってくるのかとか、仕事をしている人に対する企業の

責任とか、そうしたより具体的な役割分担というのは、議論がつくされない部分もあると思っております。そういった論点がある中で、今回の素案の12ページ、13ページのところ、そして18ページのところ。こちらについて、ここは国がやるべきだ、ここは市町村ができるけれども、県との連携を通じてすべきとか、そうしたご意見もあったかと思いません。

12ページのところを見ますと、県の役割としては、国と市町村との間にあって調整・支援をしていくところ。具体的には、コーディネーターという具体的なポジション。それからネットワークづくり。初期段階の講座。あとは、情報収集・提供、相談。つながっているところとそうでないところがあると思いますが、18ページにある施策の方向性の中では、12ページにあった連携していく、コーディネートしていくというのが、(1)の総括コーディネーターや地域日本語教育コーディネーターを配置して、総合調整会議もしていくというのに対応している。それからネットワーク、人材育成は(2)のところに書き込まれています。あとゼロビギナーの講座は、(1)の中の一番下にモデル事業の実施に取り組むというのが入っています。12ページの役割の一番下の情報収集・提供のところは、例えば(3)の外国人への日本語学習へのアクセス促進につながっていると思います。

では、12、13ページあるいは18ページ、これはたたき台でどこまで膨らませるのかという質疑応答もありましたけれども、もっとこういうのを入れるべきであるとか、違う形でつくった方がいい部分があるとか、あるいは、このコーディネーター等についてどういう意味であるとか。お願いします。

(神吉委員)

地域の日本語教育を行う場合に、4つのタイプの人に関わりというのがあると思います。まず、ここに出てきているコーディネーター。コーディネーションする人、全体の企画をして、他の施策との連携等を図るという人。

それから、今回のものではちょっと弱いと思いますが、日本語教師や日本語教育者です。教室レベルでの活動、学習の計画を立てる、ティーチングを適切にやり、成果を適切に測定・評価できるタイプの人。

それから3つ目が学習支援者だと思いますが、ここで書かれているボランティアと概ね重なると思います。学習者に寄り添ってわかりやすく話すことができるとか、学習者がつまづきそうなところに敏感になれるとか、日本語学習者と一般の市民の仲介ができる人。

4番目に一般の市民ですとか、県民とか協力者。単純に外国人と話したり、話を聞いたりする。あと外国人の生活部分に興味を持つ人。全ての市民がこうなっていけばいいんですけど、4番目の人達を巻き込んでいくためには、啓発活動が非常に重要かと思えます。瀧川さんが仰っていた日本人住民の理解にも関わってくると思いますが、なんらかの形で啓発活動、それからできれば若年層に対する学校教育としての教育活動などを県としてどう考えていくかを盛り込んでいくのが非常に重要だと思います。以上です。

(柏崎委員)

ありがとうございます。

今のご発言では、全体としては多文化共生に関わる施策の中でやっていくということにも大きく関わることはないかと思えます。外国人のために何かをするというよりは、どのような地域を作っていくかということだと思います。

(崔委員)

今、先生が仰っていたビギナーの指導者と学習者との仲介がどういう人を指すか、正確に捉えてないですけど、ビギナーに教えるのは非常に難しいという点につきまして、ここに外国人材を活用したらどうかと思います。私自身は、ゼロビギナーの韓国人とベトナム人とアメリカ人も教えたことがあります、どこでつまづくかがわかります。例えば、発音などについては日本語の先生にお任せをしたりするなど、日本語教室をどういうシステムにすれば魅力的な場所になるのかというのを考えていけば、いい方法が見つかるのではないかと思います。

多くの外国人から話を聞くと、色々要求がありますが、「ボランティアの先生たちにはできないから、自分がして欲しいことは言えない」と言います。外国人同士で集まると、こうやってほしいなとかこういうあり方がいいとか、多様なニーズがありますので、それを地域の先生たちに話をする機会がありましたが、先生達を非常に怒らせてしまいました。ここはゼロビギナーの学習教室であり、高度なものを求める場ではないし、私たちはそういうスキルがないと。私達としても、がんばってくださっているボランティアの先生たちに言えないっていうのが正直な気持ちとしてあります。

それと、いずれ私自身は仕事をやめたら日本語教室のボランティアになると思います。先程配偶者の初期段階の日本語教育が非常に大事だという話をしましたが、例えば、仕事を終えた人達は、非常に高いスキルを持っています。特に、私みたいに日本語教室で世話になった人たちはいずれ自分が経験した教室に戻りますので、そういう人材を初期段階から取り入れて、いずれ日本語教室の教育を担うような仕組みがあるといいと思います。

(瀧川委員)

私の方からは2点ほど。

まず、今、対象者という課題提案がございましたが、私が考える対象者は、必ずしも外国籍に限らず、日本国籍だけど日本語が全くできない方も実際にいられるので、まず国籍に関わらない。あと、入国後の在留年数が長い技術人文国際の人でも、日本語が全くできない人もいます。そのため、在留資格や国籍のほか、日本での生活年数にも関わらず、とにかく日本語に課題を抱えている人が対象というのは、明示した方がよいと思いました。

あと、神吉委員がご指摘されていたとおり、日本語教育がなぜ必要なのかというところをしっかりと書いた方がよいと思います。その理由は、綾瀬市は少し多いですが、日本全体、県全体で見ると、外国籍人口比率は2%程度であり、日本人の多くのサイレントマジョリティの人にとっては、「2%しかいない」となる。そのため、なぜ2%の人のためにそこまでやらないといけないのかという疑問も生じると思う。そのため、なぜ日本語教育が必要なのか、なぜ社会統合が必要なのか、なぜ外国人材が必要なのかという点を明確に書けば、この政策の必要性への市民の理解が得られやすくなると思います。

(柏崎委員)

外国出身の人達、かつて習った側の人達が教える側になる。今後は、よりそのような形でこの分野に関わる人が増えていくと思いますし、それを積極的にできたらいいということ。また、瀧川委員がおっしゃったように、なぜこれをしなければいけないのか、というのもより明示的に出していくと言うのが、施策としてはとても重要なことかなと思います。

(小島委員)

18 ページの議論を進める時に、最初におっしゃったように、コーディネーターの位置付けというのを明確にするべきであります。また、そのコーディネーターの養成を国の役割だと待っているだけではなくて、神奈川県としてどういう人が必要なのか。別の人を養成して、その人達が地域のボランティア活動に対する指導者になるということではなくて、今取り組んでいる方々がそういう役割を認識してお互いの組織同士で連携ができる、そういう人材養成も必要だと思います。そういった意味では今アカデミアがやっているボランティアのスキルアップなどは、そういう位置付けにもつながると思います。

コーディネーターの役割についてですが、県としてどういう人材を今後養成していくのか。配置と書いているということは今いるということになるので、今そんな存在がないのであれば、どのように求められる人材を養成して、地域の日本語教育における助言・指導者としてのコーディネーターに位置づけていくのかという話だと思います。

次の総合調整会議についてですが、調整会議が議論する場であるとすれば、当然、今、この場にいるくらいの人しか入れないと思います。ところが、日本語学校にしても、日本語教室にしても、多種多様な団体があり、数も多いわけですので、そういったところが情報を共有する場であるならば、この総合調整会議は協議体とするのか、もっと地域ごとにするとか、少し階層的にした方がいいのかなと思います。全体として県の方向性を決めるのはこの会議でもいいですが、地域の取組みは、地域の自治体ごとに作るとか、国際交流協会に音頭をとってもらおう。あるいは、先程少し触れましたが、交流協会が無い自治体もありますので、そういったところは立上げ支援をするとか、全体的に神奈川県のボトムアップを図る仕組みでなければならないと思います。最後の到達点しか書いてないような気がしています。まずはゼロからスタートする。今回の計画も、全て100%のものを求めるのではなく、まだできていないものもあるわけですから徐々に意識を醸成していくような、また、育てていくような仕組みのような書き方がいいのかなと思っています。

3つめのゼロビギナーの話ですが、崔さんからも出ましたけども、ゼロビギナーの方々を引っ張り出していくという工夫が大切だと思います。それには先程、基礎調査でなぜ日本語教室に通っていないのか、必要ないのか、そういったこと存在を知らないのか、家庭の中で孤立して、外に出て行かないって方もいるのか。特に帯同者の方はそんなのかもしれないですが、そういう方々を引っ張り出すような仕組み、それに対する取組みをどうするかが必要であると思います。以上です。

(矢部委員)

先程ゼロビギナーの日本語、基礎指導の話がありましたけども、特にゼロビギナーはボランティアの方では指導が難しいということから、ゼロビギナーという言葉が出ていると思います。ですが、実際、自律学習ができるようになっていくのに基礎教育が必要な対象が必ずしもゼロビギナーだけとは限らない。CEFER でいうと A2 くらいと言われております。ですから、ゼロビギナーという言葉にあまり引っ張られずに、基礎教育として何が必要なのかというところはきちんと検討が必要かと思っています。

そして、もう一つ。今まで、学習者の方から日本語教室の問い合わせがあると、すべて日本語教室イコールボランティア教室という前提で紹介をする自治体、交流協会が多かったと思います。(神奈川は公的な教育機関として) 国際言語文化アカデミアがあるので、

そこにつなげることができる人いる一方で、そもそもボランティアさんの中で言語文化アカデミアのことを知っていて、学習者をアカデミアにつなげられる人というのが限られているというのがとても残念でした。また、日本語学校が教育機関の一つとして、今、こちらに上がっていますけども、今までは、自治体や国際交流協会が日本語教室の場を紹介するときに、日本語学校を入れにくいといいますか、公的なものではないということがあったりして、曖昧だったと思いますけれども、今、国の中でも日本語教師の養成というところで、外国人受入れの中での日本語教師の役割として、日本語教育機関との連携も進んできています。ですので、県内にあるリソースを適切に紹介していく。まずは、そのリソースを共有していくというのが大切ではないかと思います。

日本語学校で留学生に教える仕事をしながら、既に地域の日本語教室でボランティア活動をしたりし、地域の活動に詳しい教師の方もいます。しかし、その一方で、留学生の日本語教育のことしかイメージできない日本語教師では、地域の日本語教育は難しい。誰もが地域に根ざした指導ができるわけではない。そういう中でコーディネーターの研修も必要ですけど、地域日本語教育にかかわれる日本語教師の育成、もう少し幅広い動き方ができる日本語教師の育成というのも必要。地域日本語教育の専門家の育成も視野に入れて計画を作っていく必要があるのかなと思います。

(藤井委員)

地域日本語教育コーディネーターの話が先程から出ていまして、繰り返しになるかもしれませんが、地域日本語教育コーディネーターがどういう機能を担って、何をする人なのか、その人たちがいることで何ができるようになるのかが、認知されていないということを感じています。おそらく地域日本語教育コーディネーターは、設置をしながら実情に合わせて活動するなかで、段々コーディネーター像というのができていくものだと思います。この「方向性」には、少なくともコーディネーター設置の必要性、また、考えられる機能を盛り込んでおくということで、日本語教育コーディネーターのあり方について、今後考えていけるのではと感じています。

(柏崎委員)

特に、18ページの方向性というのを1月の会議でまとめていくことになっていきますけども、一つ目が全体の括りというものをもう少しはっきりすることかと思います。目的や、必要性などを出していくという事と、いくつかの柱の中身に関しましては、今おっしゃったコーディネーターの在り方をもう少し説明できるようなものがあるといいとか、コーディネーターの育成とか、どこから配置されるというよりは、県内の人材がどのようにコーディネーターにつながっていくかということも含めてということ。それから、担い手としての市民という話もありましたし、総合調整会議については、様々なレベルで組織していく必要があるということ、あとは(2)の人材育成のところも少し膨らませる余地があるとも思いました。また、神吉先生おっしゃった啓発という部分がこの中だと思っていません。新しく別項目になるのか、そこはご検討いただきたいですけれども、全体が多文化共生の地域社会づくりの中の日本語教育ということだとすれば、一つの柱としてあった方がいいように思います。あといくつか言い切れてないものもあるかと思いますが、事務局の方でも記録はされていると思いますので、そこをできる限り入れ込んだ形でバージョンアップしたものを次回また検討という流れになるかと思います。議論という部分はここ

までとさせていただいて、最後進行のところを事務局にお戻りするという形でよろしいでしょうか。

(神吉委員)

外国人のコミュニケーション支援というのが根っこにあると思いますので、多言語対応と日本語教育を両輪で制度を整えていくという一言がどこかにあるといいと思います。

(事務局)

委員の皆様、本日は長時間に渡りありがとうございました。事務局と致しましても、議論して作った素案ではありますが、色々な分野の方々から見ると足りない部分があったかと思えます。先程から申上げていますが、皆様から頂いた意見、反映できる部分、どうしても反映できない部分が出てきてしまうと思えますが、次回の有識者会議に向けて、事務局でもう一度検討させて頂き、修正案等を次回お示しさせていただければと思います。